

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成 23 年 9 月 5 日
開会時刻	午前 11 時 01 分
閉会時刻	午前 11 時 26 分
出席委員名	◎佐之井久紀 ○吉井詩子 野口佳子 黒木騎代春 中川幸久 浜口和久 工村一三 中村豊治 宿典泰議長
欠席委員名	長岡敏彦
署名者	
担当書記	津村将彦
審議議案	(株) アイティービーにおける不適切な会計処理等について
説明者	総務部長 総務課長 管財契約課長 情報戦略局長 情報調査室長 行政経営課長 広報広聴課長

審議結果並びに経過

佐之井委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「(株)アイティービーにおける不適切な会計処理等」について報告され、その概要は次のとおりでした。

開会 午前 11 時 01 分

◎佐之井久紀委員長

おはようございます。

ただいまから総務政策委員協議会を開会します。

本日の出席者は 8 名でありますので、会議は成立しております。

それでは会議に入ります。本日の案件は、報告案件ということでございまして、「(株)アイティービーにおける不適切な会計処理等」についての、これ 1 件であります。

当局から説明を願います。

局長。

●森井啓情報戦略局長

おはようございます。

本日は委員皆様、何かとご多忙のところ、総務政策委員協議会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。

本日御報告申し上げます案件は、ただいま委員長から御案内のとおり、「(株)アイティービーにおける不適切な会計処理等について」の 1 件でございます。

詳細につきましては広報広聴課長から御説明させていただきますので、何とぞよろしくお取り計らい賜りますよう、お願い申し上げます。

◎佐之井久紀委員長

広報広聴課長。

●須崎充博広報広聴課長

それでは、(株)アイティービーにおける不適切な会計処理と、金員の流用が発覚したことについて御報告いたします。

今回の不祥事が発覚したきっかけは、これまでアイティービー社内における経理部門の情報の共有化が不十分であったため、会社法に定める内部統制システムを構築するとともに、経営部門において 2 人の取締役が中心となって、数字の見直しを行ったことにより、発覚するに至ったとのことです。

資料 1 を御覧ください。

最初にアイティービーの会社概要についてですが、会社の設立日は平成元年 9 月 18

日、放送が開始されたのは平成4年1月、資本金は現在21億5千万円、従業員総数116名で、主な株主は資料の通りですが、伊勢市の持ち株数は80株で、出資比率は全体で43,000株の内、0.19%あります。

それでは、不適切な会計処理の概要について、平成23年7月15日開催の、(株)アイティービー定時株主総会で報告のありました範囲で御説明いたします。

ケーブルテレビに新規加入をいただく場合、通常、加入金及び初期工事費用をお客様に負担いただくこととなっておりますが、アイティービーにおいてその初期費用を無料としている期間を無料キャンペーンと称しています。

①不適切な会計処理のところを御覧ください。

1つ目として、その無料キャンペーンにかかる加入金相当額及び工事売上相当額について売上計上する一方で、その相手科目に設備利用権や長期前払費用が計上されていました。

2つ目として、無料キャンペーンにかかる工事原価を長期前払費用に計上し、均等償却を行う会計処理を採用していましたが、実際の工事原価より過大な金額が資産計上されました。

3つ目として、固定資産管理台帳の減価償却額を改ざんし、減価償却費を過小計上する処理を行っていました。

4つ目としまして、売上及び売上原価の架空計上を行い、既に社内で承認を受けた売上取引を小口に分けた上で、計上金額の改ざんを行っていました。また、決算整理の段階で架空の売上及び売上原価を計上し、その基礎データ自体も改ざんしていました。

資料の裏面をご覧ください。

表1は、過大計上に係る過年度分の再計算表で株式の配当額が示されています。

第17期から第21期までの配当金の総額は、累計2億600万円となるに至り、この配当金につきましては、既に役員株主は会社に返還しており、親会社におきましても返還する意向を示されているということです。

一般株主の皆様につきましては、既に配当金所得についての納税の後でございますので、大変苦慮するところではありますが、御厚意で返還いただける株主様については、アイティービーとしては大変ありがたくお受けすることでした。

結果、不足分につきましては責任がある役員に対し、会社法第462条に定める填補責任の履行を求めることがあります。

また、伊勢市におきましても、表1の右端のとおり平成18年度から平成22年度までに、45万6,000円の配当金を収入していますが、アイティービーに確認したところ、今のところ市への返還請求は考えていないとのことでした。

次に表2は、損失処理した不適切な会計処理等の内訳表で、損失処理した額の合計14億7,100万円につきましては、平成22年度で過年度損益修正損として修正計上されています。

以上が不適切な会計処理の報告です。

次に不適切な会計処理と併せ、金員の流用がございました、その概要を説明いたします。

②の金員の流用のところを御覧ください。

この件に関しましては、新聞紙上で御承知いただいたのとおり、アイティービーの前財務担当取締役が横領をしていた件でございます。

1つ目に、アイティービーが経営するカフェ事業の売上金の一部を、6年間に渡り私的流用していました。

2つ目に、人材紹介料を二重に計上し、1回分の支払については銀行口座より引き出し、私的流用していました。

3つ目に、架空の業務に係る経費を仮払金申請し、その一部を私的流用していました。

これらの流用の金額は、合計すると約2,800万円となる見通しであり、この件については、民事手続を通して損害賠償請求を行い、損害額の回収に努めることです。

また、回収できない場合は刑事告訴も考えているとのことでした。

最後に、アイティービーでは役員を一新し、第23期以降は黒字になることを目標に、早期の繰越損失解消に向け、新体制の下、全社一丸となって取り組んでまいりますとのことです。

以上、（株）アイティービーにおける不適切な会計処理等について、定時株主総会において説明のあったとおり報告をいたしました。よろしくお願ひいたします。

◎佐之井久紀委員長

本件は報告案件ですが、ただいまの説明に対しまして、特に聞いておきたい、御発言がございましたら、発言を御願いいたします。御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

少しだけ質問をさせてください。

これ伊勢市が株主、持ち株80株、400万円分持っていると。出資比率は0.19%ということで、株主であるということでございますが、これに対して伊勢市は経営には参加という部分はあるのですか、ないのですか。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●須崎充博広報広聴課長

現時点では伊勢市が役員にも入っておりませんし、経営に関する権限はございません。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。

しかしながら、伊勢市としても持ち株を持っているということで、株主総会というのが新聞を見てみると、7月の15日に株主総会で報告ということがございます。

この株主総会で説明されたことが今、課長から説明があったのだと思いますが、株主総会の中で質問は出ませんでしたでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●須崎充博広報広聴課長

株主総会では1件、質問がございまして、私的流用について刑事告訴は考えていないのかという質問がございました。

その中で、刑事告訴についてはお金が返ってこない場合は考えているというふうな回答でございました。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。

私的流用の部分で御質問があったということでございますが、多分、財務担当者の方が私的流用していたので、いろいろな部分で不適切な会計処理をせざるを得なかったのかなという感じなのでございますけれども、2,800万円の私的流用に対しまして、不適切な会計処理が14億からあるというふうな部分でございます。

こちらへんの関係は何か掘んでおられるか、お聞かせ願えますでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

広報広聴課長。

●須崎充博広報広聴課長

現在、株主総会後もアイテイービーのほうに確認はしておりますが、今調査中ということで、詳しい詳細については把握しておりません。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。

調査中ということですので、まだあまりいろんなことが分からないかと思います。調査が済みましたらまた、御報告をいただきたいと思いますが、市としても株を持ってい

るという形の中で、個人的に株を持っているというのではなくて、市民のお金で株を取得しているというふうな部分がございますので、もう少し資料なり、いろいろ請求をしていただいて、会社というふうな形でやってみえますので、なかなかこちらからものが見にくい部分があろうかと思いますけれども、市のほうもちょっとチェック体制を強化していただきたいなど、そのように思いますのでよろしくお願ひします。

それともう1点は、今現在調査中でございますけれども、調査が終わりましていろんなことが出てきましたら、また総務委員協議会のほうへ御報告いただきたいと、そのように思っております。以上です。

◎佐之井久紀委員長

他に、中村委員。

○中村豊治委員

不適切な会計処理ということで、これに関して若干質問をしたいと思うのですけれども、実はアイティービーの無料キャンペーンにつきましては、私どもこの合併前に、合併協議会等々の中で、アイティービーのエリア拡大と、こういうようなことも含めていろいろ、喧々諤々協議をしてきた経過があるわけです。

平成15年ごろには旧伊勢市の加入が非常に低いと、27~28%だったと思うのですけれども、旧の二見とか小俣とか御園、特に御園の場合については8割くらいの加入等もありまして、合併協議の中で、やっぱり平均で50は超えやないかんやないかと、こういうような協議をしてきた結果があるわけです。

特にその中で、これは無料なんだというようなことで、市民に対してアイティービーの加入等についても、我々は極力、参加をして欲しいというようなこともこの合併協議の中でいろいろ市民に対しても言ってきた経過があるわけですね。

そういうような状況の中で、この、先ほど浜口委員のほうからも出たように、伊勢市がそういう合併協議の中で進めてきたこういうようなことも、つまり平成17年の3月ごろからこの資料を見ますと、無料キャンペーンが始まっているわけです。

そうなるとその合併協議が、我々が14~15年からやってきて、平成17年の11月に合併をして、平成20年ごろにはこのキャンペーンが終わっていると、こんなことでこの不適切な会計処理ということが14億7千万というような数字が出ているのですけれども、実際に参加だけは我々やって、後そういう会計処理の問題については実際に分からなかったのかどうか、その点ちょっと教えていただきたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

広報広聴課長。

●須崎充博広報広聴課長

御指摘の会計処理が分からなかったかということでございますが、定時の株主総会においては私どもも参加させていただいて、資料もいただいております。

その資料を見る中で、全部の事業の売り上げが一括で計上されておりまして、詳細についてのチェックに関しては加入金補助という形で市はやっております。

ただ加入金補助の詳細についても、我々との市の負担金と向こうの帳簿をチェックした後に改ざんしておるということがありますので、そのへんについても事務的には正規のチェックがされておりますので、加入者については、加入率に関しましても、間違いない数字が上がっているのですけれども、会計処理上の帳簿につきましては、それ以後、改ざんされておりましたので、詳細については分からぬということになっております。

今後は少し、こういうこともありますので、もう少し細かい資料をいただくように、アイティービーのほうにはお願いをさせていただきました。

◎佐之井久紀委員長

中村委員。

○中村豊治委員

先ほど浜口委員のほうから出たように、いろんな資料も含めて、できればきちんとしたいという資料をいただいて、また報告をいただきたいと思います。

それからもう1点、配当の問題なのですけれども、実際に45万6,000円を5期で配当いただいているのですけれども、本来これは、向こうのほうは考えていないと。配当の返還については考えていないということなのですけれども、実際にどうなのでしょう。どういう考え方をおられますか。向こうが言われている内容で、市は還さないとこんなような対応でよいわけですか。

◎佐之井久紀委員長

広報広聴課長。

●須崎充博広報広聴課長

その件に関しましても、法的な根拠として配当金を還すべきかどうかということもございますので、アイティービーのほうへはいったんそういう形と、あとこの還された配当金についてどういう会計処理をする予定なのか、そのようなことも含めて今、アイティービーさんに確認をしております。

その処理の方法、また法的根拠についてしっかり調査したうえで、市としていただくべきものでないと判断した場合は、補正予算等をお願いさせていただいて返還の手続きをまたさせていただくことになりますので、その節にはもう少し細かく御説明させていただきます。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言は、黒木委員。

○黒木騎代春委員

1つはこの新聞記事との関係なのですが、記事のほうは7年くらいという数字が出てまして、この資料では約6年となっているのですけれども、このへんの違いについてはどんなふうな違いがあるのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●須崎充博広報広聴課長

株主総会では6年間というふうに伺いました。

アイティービーのほうにもこの資料も確認をさせていただいて、今日の報告とさせていただいてます。

新聞の取材の件に関しましては、詳細を私ども把握しておりませんので、6年間が正しいということで御理解いただきたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

御説明の中で、当初の経理の情報の公開が不十分だったので、もう少し自然な形にしようということなのですけれども、どんなふうな違いがあったのかというのを、今の時点でき分けている範囲で、分かっていきましたら教えてください。

◎佐之井久紀委員長

広報広聴課長。

●須崎充博広報広聴課長

説明の中で情報の共有化が不適切というふうなところなのですけれども、私が確認した中では、一部の役員が処理をしていて、複数の方からチェック機能がなかったということで、今回、会社の体制を一新したいという御報告でございました。

◎佐之井久紀委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それから御説明の中で、責任ある役員には責任を取ってもらうというような、そういうような確認もなされたというのですけれども、それはどの範囲のことをいうのか、例えばそういう情報を全体には共有していなかったけれども、その共有している部分の人は責任が非常に濃いと思いますけれども、そういう人達だけを問うのか、やっぱり監督

責任というものが、全体の役員さんにはあると思うのですけれども、そういうことを含めて言われるのか、そのへんについては何か、明確な見解を示されているのかどうか、教えてください。

◎佐之井久紀委員長
課長。

●須崎充博広報広聴課長

責任ある役員という表現ですけれども、そちらについてはこの不適切な処理に関わった役員というふうに聞いております。

先ほど説明させていただいた一部の役員ということになろうかと思います。ただ詳細については聞いておりませんので、そういう御理解でよろしくお願ひします。

◎佐之井久紀委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

分かりました。

だけどこの企業については、先ほどの議論にもありましたけど、伊勢市がこの間、全面的にバックアップしてきた非常に公的な性格も強いし、伊勢市として公的なお金もかなり投入してきたそういうあれですから、直接これに手を染めた役員さんというだけではちょっと済まない問題があるのではないかというふうに思います。

そういう意味でどのような役員さんがどんなふうな形で関わってみえたのかというのも知りたいし、せめて私達もそういうところまで市民に明らかにしていかんと思います。

そういう意味では先ほど資料と言われましたけれども、株主総会に出された資料なんかは少なくとも私達は見る必要があるし、役員さん達がどの程度の報酬を今まで受け取ってこられたのか、こういうこととも対比でも、その責任の重さというのがかなり考慮に入ってくる問題かなと思いますので、そういうことについては、具体的な資料という意味では、株主総会で出されたような資料は当然、最低限ということでお願いしたいと思います。以上です。

◎佐之井久紀委員長
よろしいですか。答弁はよろしいですか。

○黒木騎代春委員
答弁してください。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●須崎充博広報広聴課長

株主総会の資料等につきましては、私どももアイティービーのほうとお話をさせていただいて、御了解をいただきたいうえでコピーを提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言はありませんか。工村委員。

○工村一三委員

1点だけお聞きしたいのですけれども、先ほどから過剰計上に係る過年度の不適切に会計処理されたということでございますけれども、この責任ある役員という中に、普通でいきますとこの改ざんがどの時点でされた、というののははっきり掴めないと、私どもは分からぬのですけれども、監査の時点でどうだったのかと。その監査内容がどうだったのかということは、株主総会の中で報告されましたでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

広報広聴課長。

●須崎充博広報広聴課長

株主総会では監査につきまして、適性に監査されているという報告がずっと過去においても続いてはおりました。

今回のこととも、内部のほうでそれが不適切だというふうなことを判断されまして、会計監査法人のほうに詳細について依頼をしたことがきっかけで、全て明るみになったというふう伺っております。

◎佐之井久紀委員長

工村委員。

○工村一三委員

多分そうだと思うのですけれども、そこまで回答を得られるかどうか分かりませんけれども、アイティービーのほうとしてはこの監査委員も加わっていたというふうな解釈を取られているのでしょうか。そのへんだけ、もしお答えできるのならばお願ひしたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●須崎充博広報広聴課長

その件につきましては、詳細がまだ分かっておりませんので、市としては伺っておりません。

◎佐之井久紀委員長

他に、野口委員。

○野口佳子委員

いろいろお聞かせいただきましたけれども、この6年間、こういうような不祥事があったにも関わらず、市のほうは今回このようなことがあったので、聞いていただいているのですけれども、毎年このようなことはきちんと把握されていなかったのですか。

◎佐之井久紀委員長

課長。

●須崎充博広報広聴課長

市としましては、株主総会の資料の範囲で会社のほうを信頼しておりましたので、市としては今回初めて、こういうことが分かったということになります。

◎佐之井久紀委員長

野口委員。

○野口佳子委員

本当にこんなような不祥事があった時には、市民の人達の怒りもあると思いますし、市の税金を使ってのこの400万ですので、このようなことのないように今後は是非、しっかりと見張っていただくというのか、検討していただくようにお願いしたいと思います。以上です。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言はありませんか。よろしいですか。

はい。御発言もないようでございますので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務委員協議会を閉会したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

それではこれで協議会を閉会いたします。

閉会 午前 11 時 26 分